

平成23年国民年金被保険者実態調査結果が公表される ～第1号被保険者のうち保険料の納付者は約半数で、被保険者の4分の1は1号期間滞納者～

厚生労働省が発表した「平成23年国民年金被保険者実態調査結果」から、国民年金第1号被保険者の保険料納付状況を見ると、調査対象とした1,737万1千人のうち納付者は約半数の48.6%、申請全額免除者は13.2%です。一方、保険料を全く支払っていない1号期間滞納者は、全体の4分の1にあたる26.2%となっています。また、平成20年調査（前回調査）と比べると、納付者は5.3ポイント低下、申請全額免除者は2.0ポイント、1号期間滞納者は2.6ポイント上昇しています。

1. 保険料の納付状況

調査対象とした国民年金の第1号被保険者1,737万1千人のうち納付者（完納者および一部納付者）は843万5千人で、総数の48.6%を占めています。また、申請全額免除者が13.2%、1号期間滞納者が26.2%となっており、全体の4分の1にあたる4,551千人は保険料滞納者です（図表1）。

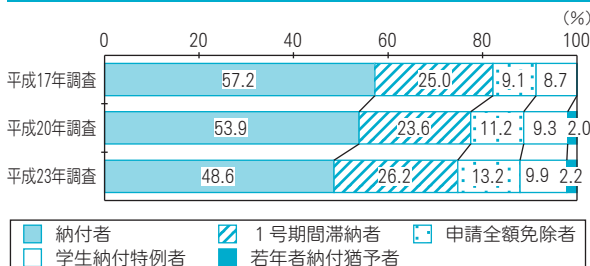
平成20年調査（以下、「前回調査」）と比べると、納付者の割合は5.3ポイント低下しました。一方、申請全額免除者は2.0ポイント上昇、1号期間滞納者の割合は2.6ポイント上昇しています。平成17年調査（以下、「前々回調査」）以降、納付者の割合は低下傾向にあります。一方で、申請全額免除者、学生納付特例者、若年者納付猶予者の割合はいずれも上昇傾向にあります（図表2）。

図表1：男女別保険料納付状況（岩手、宮城、福島県を含む）

	総数	納付者			1号期間滞納者	申請全額免除者	学生納付特例者	若年者納付猶予者
		完納者	一部納付者					
総数	17,371	8,435	6,679	1,756	4,551	2,290	1,714	381
男子	8,896	4,102	3,206	896	2,670	955	976	193
女子	8,475	4,333	3,473	860	1,882	1,335	738	187
総数	100.0	48.6	38.4	10.1	26.2	13.2	9.9	2.2
男子	100.0	46.1	36.0	10.1	30.0	10.7	11.0	2.2
女子	100.0	51.1	41.0	10.1	22.2	15.8	8.7	2.2

（単位：上段、千人、下段、%）

図表2：保険料納付状況の推移（岩手、宮城、福島県を含む）



- 第1号被保険者…日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の者であって第2号被保険者（被用者年金各法の被保険者、組合員又は加入者）及び第3号被保険者（第2号被保険者に扶養される配偶者）のいずれにも該当しない者
- 納付者…完納者および一部納付者
- 完納者…平成21年度および22年度の納付対象月の保険料をすべて納付した者
- 一部納付者…平成21年度および22年度の納付対象月の一部について、保険料を納付していない者
- 1号期間滞納者…平成21年度および22年度の納付対象月の保険料を全く納付していない者
- 申請全額免除者…平成22年度末に保険料の申請全額免除を受けている者
- 学生納付特例者…平成22年度末に保険料の学生納付特例を受けている者
- 若年者納付猶予者…平成22年度末に保険料の若年者納付猶予を受けている者

2. 男女・保険料納付状況別就業状況

第1号被保険者の就業状況を見ると、自営業主が14.4%、家族従業者が7.8%、常用雇用が7.7%、臨時・パートが28.3%、無職が38.9%となっています。前回調査、前々回調査と比べると、自営業主や家族従業者の割合が減少し、臨時・パートの占める割合が増加しています。男女別にみると、男子では無職に次いで自営業主の占める割合が高くなっていますが、女子では無職に次いで臨時・パートの占める割合が高くなっています（図表不掲載）。

3. 国民年金保険料を納付しない理由

(1) 年齢階級別にみた「納付しない理由」

1号期間滞納者について、国民年金保険料を納付しない理由を年齢階級別にみると、すべての階級において「保険料が高く、経済的に支払うのが困難」が最も高くなっています。また、50歳代を除くすべての階級において、「年金制度の将来が不安・信用できない」の割合が2番目に高くなっています（図表3）。

図表3：年齢階級別、保険料を納付しない理由

	保険料が高く、経済的に支払うのが困難	年金制度の将来が不安・信用できない	うっかり忘れていた、後でまあとめて払おうと思った	厚生労働省・日本年金機構が信用できない	これから保険料を納めても加入期間が少なく、年金がもらえない	すでに年金を受け取っている	その他
1号期間滞納者総数	74.1	10.1	4.0	3.2	2.2	1.2	5.2
20～24歳	68.6	11.9	9.1	4.0	0.3	0.0	6.1
25～29歳	74.0	11.2	3.6	2.5	1.4	0.4	6.9
30～34歳	77.4	11.0	3.8	3.1	0.2	0.2	4.5
35～39歳	75.1	12.3	3.2	3.3	1.3	0.0	4.8
40～44歳	73.5	12.6	3.2	3.0	2.6	0.2	4.9
45～49歳	77.4	9.2	2.8	2.3	3.6	0.6	4.2
50～54歳	76.1	5.9	1.7	3.3	6.8	2.4	3.7
55～59歳	72.2	4.2	3.3	3.9	4.1	7.1	5.2

(単位：%)

注1：1号期間滞納者を対象として集計している。

注2：保険料を納付しない理由不詳の者を除く。

注3：岩手、宮城、福島県を除く。

(2) 世帯の総所得金額階級別にみた「納付しない理由」

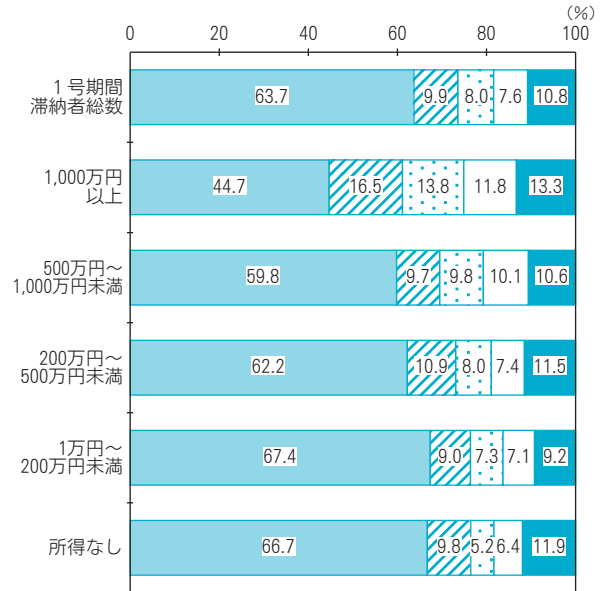
1号期間滞納者について、国民年金保険料を納付しない理由を世帯の総所得金額階級別にみると、すべての階級で「保険料が高く、経済的に支払うのが困難」が最も高くなっていますが、世帯の総所得金額が、500万円以上1,000万円未満で69.7%、また、1,000万円以上の所得がある世帯であっても55.8%が、「保険料が高く、経済的に支払うのが困難」と回答しています。また、概ね所得が上がるにつれ「年金制度の将来が不安・信用できない」の割合が高くなっています（図表不掲載）。

(3) 世帯の総所得金額階級別にみた「保険料を納めていないことについての意識」

1号期間滞納者について、世帯の総所得金額階級別に「納めていないことについての意識」をみると、「もう少し生活にゆとりができれば保険料を納めたい」とした者の割合は、所得が1,000万円未満の各階級では6～7割を占めている一方、所得が1,000万円以上の階級では半数に満たない

44.7%となっています。また、所得が上がるにつれ「制度の意義や有利な点が理解できれば納付するつもり」と考えている者の割合が高くなります（図表4）。

図表4：世帯の総所得金額階級別保険料を納めていないことについての意識



- もう少し生活にゆとりができれば保険料を納めたい
- ▨ 年金制度や厚生労働省・日本年金機構は信用できないので納める考えはない
- ▨ 制度の意義や有利な点が理解できれば納めるつもり
- ▨ 国民年金はあてにしていないので納めるつもりはない
- その他

注：岩手、宮城、福島県を除く。

調査結果から、「保険料の未納者は調査対象の半数近くに上り、納付しない理由の多くが経済的なものであること」、「ゆとりができれば保険料を納めたいと考える人が多いこと」がわかりました。

しかし一方で、年金制度の将来に対する不信感や制度の意義・有利性を疑問視する声も根強くあり、制度上や運用上の問題点も存在しているようです。なお、1号期間滞納者の未納期間については、原則「受給資格期間」に算入されず、また、受け取る年金金額にも反映されないことから、保険料免除制度や学生納付特例制度等を周知して、将来、無年金となるリスクを回避することも重要です。